

# 浜田市不妊不育症治療費助成のご案内

令和4年4月から、「人工授精」「体外受精」「顕微授精」が保険適用になりました。  
 浜田市では、不妊治療・不育症治療を受けている方の経済的な負担を軽減するため、  
保険診療の自己負担部分(3割相当)や、保険診療外治療費について助成を行います。



## <助成内容>

### 一般不妊治療費

(タイミング療法・排卵誘発法・人工授精等・・・保険診療) 年齢制限なし

**上限 15万円/年** (最初の受診日から3年間) **助成イメージ①**

### 生殖補助医療費

(体外受精・顕微授精等・・・保険診療又は保険診療外) 女性年齢 43歳未満

診療の種類	助成額
保険診療のみ <b>助成イメージ①</b>	<b>上限 12万5千円/回</b>
保険診療と先進医療の併用 <b>助成イメージ②</b> (先進医療は県の助成額を除く)	
混合診療 <b>助成イメージ③</b> (先進医療以外を併用した治療)	<b>上限 36万円/回</b>

**対象年齢(回数)**  
 ※1子につき  
 40歳未満(通算6回)  
 40~43歳未満(通算3回)  
 ※治療期間初日の女性の年齢

43歳以降の自費診療や規定の治療回数を超えた後の自費診療は助成の対象外です。

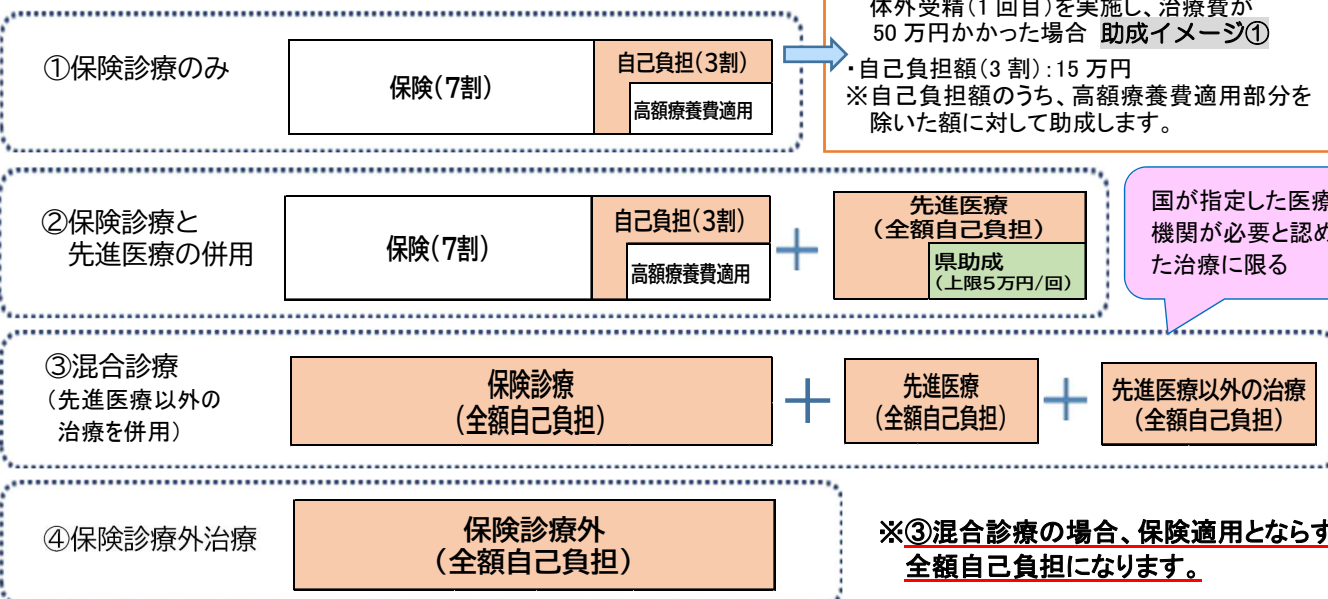
### 不育症治療費

(不育症治療にかかる内服・注射・・・保険診療又は保険診療外) 年齢制限なし

**上限 5万円/回** **助成イメージ①又は④又は①+④**

## <助成のイメージ①~④>

■ ...浜田市の助成対象  
 ■ ...県の助成対象



<お問合せ先>・浜田市子育て世代包括支援センター (〒697-0016 浜田市野原町 859-1)

- |  |   |
|--|---|
| ・金城支所市民福祉課 ☎(0855)22-1253<br>・弥栄支所市民福祉課 ☎(0855)48-2656 | Email:sukusuku@city.hamada.lg.jp<br>・旭支所市民福祉課 ☎(0855)45-1435<br>・三隅支所市民福祉課 ☎(0855)32-2806 |
|--|---|